

ハイエク全集 -5 政治学論集「自由主義とは何か - 自由主義社会の秩序はどうあるべきか(2) - 」

春秋社 2009年12月20日刊を読む

自由社会における取り分の性質

1. そもそも社会の総生産のなかで得られる取り分というものは予測できないものであり、それはさまざまな財やサービスという形で現われることになるが、そうした予測不可能な取り分が今ほど大きくなっているのは、市場の力を甘受して適応をつねに怠らない何千人もの人びとが実際にいるからなのである。したがって、自分たちの所得や地位におけるそれと同じ変化を受け入れることは、当然の義務である。たとえ、それが慣れ親しんだ地位からの転落を示すものであったり、予測しえなかった状況によるものであり、自分たちではどうすることもできないものであったりしたとしても、受け入れなければならない。もっと恵まれていたときに得ていた所得を(道徳的な意味で)「獲得して当然」だったのだと考えるのは、まったくの誤りである。また、もともと獲得して当然だったのだから、以前と同じように誠実に努力しつづけるかぎり、そして暮らし向きの変化について事前に警告を受けなかったかぎりにおいては、その所得や地位を保障される権利があるのだと考えるのも、同様の誤りなのである。富める者も貧しき者も、技能と偶然が合わさったゲームで所得が決まるのであり、そのゲームに同意したからこそ、その結果として、相応の所得総額や個人の取り分が生れるのである。そして、そのゲームをすることに同意し、その恩恵に浴している以上、結果が自分たちにとって不利なものになろうとも、その結果に従うことはわれわれに課せられた道徳的義務である。

2. 近代社会では、もっとも不遇な人びとと、別の社会であれば法的特権を享受したであろう人びと以外、すべての人びとはこの方法をもちいることで、間違いなく最大限の所得を得ることができるようになる。市場のおかげで今日のように豊かになった社会が、市場ではある水準に達することができなかった人びとのために、市場の外部で、最小限の安定を保証するのは当然である。ここでいいたいのは、正義という考えで市場の結果を「矯正する」のを正当化することはできないということ、また、同じルールを適用するという意味での正義とは、参加者全員が公正な行動をした市場が生みだすものは受け入れなければならないという意味であること、この二点だけである。正義とは唯一、個人の行為にかんするものだけで、それとは別の「社会正義」は存在しない。

P89 ~ 90

- 2010年1月16日 林明夫記 -